

公益財団法人新潟県都市緑花センター行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和5年3月31日までの3年7カ月間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

- 令和元年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：ワークライフバランスの充実を図るため、年次休暇取得推進を図る

< 対策 >

- 令和元年9月～ 年次休暇の取得状況を把握する
- 令和2年1月～ 朝礼や所属ミーティング時に管理職から計画的な取得を促す周知徹底を行う
グループウェア・社内広報誌などを活用し、職員への周知を行う